

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月3日
【会社名】	スター・マイカ・ホールディングス株式会社
【英訳名】	Star Mica Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 水永 政志
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2111
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 貴純
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
【電話番号】	(03) 5776-2111
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 相澤 貴純
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : スター・マイカ株式会社
住所 : 東京都港区虎ノ門四丁目3番1号
代表者の氏名 : 代表取締役社長 水永 政志
資本金 : 3,573百万円(2019年2月28日現在)
事業の内容 : リノバマンション事業、インベストメント事業及びアドバイザー事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 29,740個

異動後 : 182,255個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : 16.32%

異動後 : 100.00%

(注) 異動の前後における当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合は、当該特定子会社が2019年4月5日に提出した第19期第1四半期報告書に記載の総株主等の議決権の数182,255個(2019年2月28日現在)を基準に算出しており、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : 当社は、2018年11月1日付でスター・マイカ株式会社(以下「スター・マイカ」といいます。)との間で株式交換契約(以下「本契約」といいます。)を締結しており、本契約の定めに従って2019年6月1日付で株式交換の効力が生じ、スター・マイカは当社の完全子会社となりました。スター・マイカは、その資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、最近事業年度の末日において、純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当するため、当社の特定子会社に該当することとなります。

異動の年月日 : 2019年6月1日

以 上